

## 審議会会議録

会議名称	平成29年度 第2回伊達市市民参加推進会議		
議 題	議事 ① 平成29年度市民参加の実施予定について ② 第5期市民参加意見書について		
開催日時	平成29年6月8日(木) 13:30～14:50		
場 所	伊達市役所 2階会議室A		
出席委員	永井真也 会長、掃部一夫 副会長 岩佐勝男 委員、片川善明 委員、荒井秀樹 委員、今村勝一 委員、 宇井尚 委員、木村益巳 委員、小滝弘子 委員（計9名）		
	所管部課名	企画財政部企画課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p><b>【審議会の概要】</b></p> <p>1. 開 会（事務局：企画課長）</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p><b>【以降、会長による議事進行】</b></p> <p>3. 議 事</p> <p>① 平成29年度市民参加の実施予定について  <b>【事務局より説明】</b></p> <p><b>【質疑・意見交換】</b>                  特になし</p> <p>② 第5期市民参加推進会議意見書について  <b>【質疑・意見交換】</b>  <input type="checkbox"/> 委員                  意見書（案）への意見を作成した。まず、賛成するものについては若者や女性の市民参加についてであり、加筆するものについては、条例ができてから10年が経過した現在、条例がどこまで実現しているか市民にも参加してもらい検証していただきたいことである。行政にとって市民は良きパートナーとなる存在であることを全職員に浸透していただきたい。修正を含めてのお話だが、庁内の市民参加条例研修会の実施により、浸透させる努力を評価しているが、研修内容は明らかになっていないと思われるため、本推進会議で報告いただき、意見を求めるなど相互理解を深めていただきたい。パブリックコメントについては、依然として提出意見が少ないので、なぜ意見が少ないのか、原因を調べ対策に結びつけることを第三者委員会も視野に入れることも含めて検討いただきたい。修正加筆の理由については資料のとおりであるのでご理</p>			

解をいただきたい。6年間大変お世話になり、今後は本推進会議の発展を期待している。これらのことを会長にお諮りするが、一つでも二つでもお考えいただければと思っている。

□委員

今回の意見書案だが、昨年6月の中間報告書からみて、全てではないが口調が強くなっていて良い。委員の資料については、文章に対してそれぞれ個人差があり、委員と私にも若干考え方が違う部分もある。職員研修の話になったが、担当の部署にいて始めてすべてわかることもあるため、研修を実施しても隅から隅までわかるかどうかは疑問である。パブリックコメントは市民ではなく行政が主導するものであることから、ギャップもあるかと思う。将来の展望から市民参加を浸透させていくのは当たり前のことであり、市民はパートナーとなるべき存在である。パブリックコメントについての検証は難しく、検証の可能性の議論も含めて、意見書に書くことが可能なかどうかの。この検証については今後もずっと本推進会議での話題となってくる。

■会長

原因の調査とはどんなことを調査と念頭に置かれているのか。また、誰が調査を行うのか教えて欲しい。

□委員

第三者委員会もあり得るが限定しているわけではない。第三者委員会とは行政や市民である。色々な方法があると思う。

□委員

委員のとおりそれぞれの意見が違うところがあると思う。

□委員

第三者委員会は本推進会議でも良いと思っており、足りなければ説明会などパブリックコメントとは別に細やかに住民を集めて政策提案をすることも可能である。そういう動きがあれば条例も活かされる。そういうことも含めて議論していくべきだと思う。新たに第三者委員会は作らなくても良いと思う。

■会長

このパブリックコメントが少ないことや数を増やす方法は市民の問題なので、市民に呼びかけていくことが重要である。市民に何をどうアピールするかはSNSなど若い人などに向けて努力をしてきた。これまで考えて色々行ってきたが、あまり変化はなかった。

□委員

第三者委員会なども視野にということで、他にも色々なやり方がある。なぜ意見が少なくなっていて増えないのか。原因を調査していこうという話を前々回からしている。

■会長

原因追究は可能なのか。

□委員

市民に聞く方法として、例えばパブリックコメントを提出いただいたときでも構わないし、何か別の機会でもいいが、そのような時に市民の意見を聞く手もある。

■会長

委員から意見があったように、何かの会で集まるときに担当者が説明に行くことが良いと思っている。

□委員

あらゆることを考えた時、会長が言ったことも一つであり、私が言ったことも一つである。パブリックコメントで市民意見を頂戴するときに、併せて意見が少ない理由を頂戴するのも一つの方法である。

■会長

パブリックコメントの説明をする努力はするが、原因を探るのは無理である。

□委員

原因がわからないから聞くのである。市民の人に働きかけをすることはしてはいけないことではない。

□委員

PRする問題や色々課題もあるし、委員の言うこともわかる。第三者委員会の方法もあるが、新しい委員がどうするかはわからない。

□委員

自分の意見を言ったところ、先ほど何人かから意見があった。他の人も意見があるので、最終的にこの意見を否決するなら構わないし、みんなで話し合った結果これは認めない、認めてやってもいいとなればそれはそれでいいことである。

■会長

これまで皆さんで話を進めて、建設的な意見を頂戴しているので、市で汲み取っていただいていると思っている。原因の調査はあらためてする必要はないし、誰が調査をするのか誰に調査をするかもわからない。決まっている状態ではないので、意見書に意見を盛り込むことはできない。

□委員

パブリックコメントについて、今まで参加しやすくなるように議論をしてきた。原因を探ったほうが良いと思うが、色々やり方はある。委員の言うとおりに市民がどう思っているのかを呼びかけするのは良いと思う。また、パブリックコメントについての窓口があってもいいかと思う。第三者委員会は難しいが、完全に原因の調査をしなくていいという考えではない。色々な考えを持った人からの意見を受け取れるような窓口があっても良いと思う。研修会の話も具体的にどんな内容で実施しているのか知りたい。

■会長

研修の内容に関して日時等は既にお話をいただいている。配付資料については求められたら渡すことで良いか。

●事務局

配付資料は求められたら渡す。

■会長

パブリックコメントについて今までも意見が書きやすい、書きにくいなどがあった。意見を受付した段階でコミュニケーションはどのようになっているのか。

●事務局

まずはご意見を頂戴したことへの返信をさせていただき、その後考え方について乖離がある場合は市の考え方を説明し、ご納得をいただく対話の形をとっている。中には意見が平行線のものもあるが、基本的には理解の上で回答をしている。

■会長

第4期の会議で、パブリックコメントの回答をする際は訪問し説明してお答えするとなっており、汲み取っていただいていると思う。

□委員

原因の調査は難しいが、そもそも原因調査のアンケートに書いてくれるかどうかもある。そのスタート時点で書かない人もいると思う。

■会長

回収できるかどうかも考えねばならないが、例えば400件（回収）のアンケートをしたら誰がやるのか、誰がお金を出すのかも考える必要がある。

□委員

前回、委員が調査してくれた資料があったように、資料を踏まえて次に議論していく形がいいと考えていて、次は事務局が委員のようなデータを作成し、それについて議論するなどができればいいと考えている。

■会長

パブリックコメントだけが意見を言えるルートではない。

□委員

本推進会議は2年間パブリックコメントだけで話が終わっている。市民参加は住民説明会など他の市民参加もあるのに議論されないと思っていて、パブリックコメント以外のところも考えていかないといけないと思う。

■会長

以前、道内自治体の市民参加を比較した資料があったが、道内では伊達市は素晴らしいという結果がでた。今後伊達市がフロンティアとして走るのは良いが、かなり体力が必要となってくる。次の委員が伊達市のためなら時間を割いて調査をしても良いとなれば素晴らしいことではある。研修会について、資料は配付可能であり、パブリックコメントについては新しい対策を色々考えている。条例がどこまで進捗したのかということだが、条例に関して進捗状況という言葉はあまり聞いたことがない。住民目線で丁寧に対応していただいている、変化してきている。

□委員

今までパブリックコメントに重きを置きすぎていたなと思った。説明会など他の方法をどうするか今後の課題と思っている。第三者委員会はいらない。条例については議会や行政が考えることである。意見書の案について基本的には良いと思うが、字句のことで、高く評価と引き続きを何回か使用しているので、高く評価は通常の評価でいいのかと思う。庁内の研修については、職員という言葉がでてきていないため、職員に理解をしてもらうためにも、文章のどこかで職員と記載していただくと、職員と委員が一体となって積極的に取り組んでいるとわかる。他の市民参加という表現部分は、説明会など具体的な手法をいれると訴える力があるのかと思うが、相対的には良いと思う。

□委員

広報6月号に総合計画の市民参加が多く掲載されている。宅配講座も載っていたが、実績はあったのか。

●事務局

なかった。

□委員

総合計画だけではなく、機会があれば他の案件にもその他の市民参加の手法を用いるものがあれば良い。そういうのも含めて委員のいう市民とのパートナー、協働に目を向けてもらうことが良いのかと思う。意見書について、本推進会議では形骸化という言葉を使っているが、意見書では形式化となっている。

□委員

行政から市民に対して情報の出し方を提言させていただけるといいかと思う。市民は色々な意見を持っているので委員が市民から意見をもらい、それを本推進会議に提出し、事務局が色々な手法を使って市民にフィードバックをしていく。この手法のあり方を次期推進会議で検討すると色々な意見がでて、いい形の会議になると思う。

●事務局

形式化・形骸化については、第4期の意見書作成時でも当初は形骸化と記述があり、表現として形式化が的確であると会議の中で議論いただき、形式化になった経緯がある。情報発信については広報の担当となるが、市民が欲しい情報を効果的に届けることが非常に重要であることから、今年度調査研究をする予算をつけていただいたところである。今後はアンケートの実施やコンサル業者と協力しながら、情報発信の手法について提起をすることになっている。内容については経過等を市民参加推進会議で情報提供していく予定であり、効果的な情報周知についての参考資料としてお使いいただきたいと考えている。

□委員

先ほどの委員の話でパブリックコメントの意見が少ないのはそう思うが、意見書の中に要望によって関係団体への周知や制度の説明を行い、意見が出やすくなるような工夫をと書いている。積極的に参加している人以外はパブリックコメントについては知らないし、耳にしたことがない。原因は書いていないが、対策は書いている。パブリックコメントはこのようにやっていますと説明すると参加してくれる方もいるのかと考えた。今まではパブリックコメントの用紙1枚全てを書くようになっていたが、例えばパートごとに分かれていて、この部分だけ書けば良いなどとすれば、書きやすくなるし、パブリックコメントが実施される際に説明会のようなものを開いてもらい、その際にパブリックコメント用紙を配るなどすると参加してくれるのではないかと思う。意見は持っているが制度を知らない人に広めるのが大事である。

□委員

パブリックコメントの用紙等はどこに設置しているのか。

●事務局

大きな公共施設に設置している。

□委員

コミュニティセンターにパブリックコメントの資料が設置しているのは見るが、読む暇はないので関係ないという結果となる。公共施設にそれなりの部数はあるが、ゼロになるのはあり得ない。

□委員

内容によって関心のある無しがある。関係あるものであれば書きやすいが、条例はわからないことが多い。書くポイントを絞っていただければ案外関心を持って書いてくれるかたもいるのではないかと思う。出前講座や5人以上集まれば意見を言える機会がある。会合等で集まったときに市からパブリックコメントとはなにかを説明する機会があれば良い。せっかく本推進会議があるので、いかに活用するか行政と委員が考えていかねばならない。

□委員

PRが大事で、高齢福祉関係は毎月のように各地区でやっている。浸透性があれば関心を持つと思う。

□委員

市民参加条例ができてから市の職員の市民に対する対応の仕方が変わってきたと思う。パブリックコメントなど手法があることで、緊張感を持って仕事をしていると思うし成果だと思う。その中で今度はこんな方法でこうしようなど手法を考えていただけるかと思う。今すぐ結論を出すのではなく、伊達市の政策はこれからも続いていくので、委員として長い目で職員の努力に目を向けながら進めていけば、市民にも理解いただけるのかと思っている。

□委員

委員になって本推進会議は何をする場所なのかずっと思っていた。パブリックコメントに対しての意見が出た出ないことの検証だけの会議なのかと思った時もあった。市民が参加をするということはパブリックコメントだけではなく、他にも色々な参加する方法があり、懇談会や説明会も一つだし、その中でパブリックコメントもその一つである。それらを全部見ているのかと思って、よくわからないで過ごした。今思えばパブリックコメントが全てではなく、興味が

あるものないもの人それぞれ違って、委員にならなかつたらパブリックコメントはわからなかつたし、主婦の忙しい人ならそこまで資料を読むことにならないと思う。もっと違う形で意見をだせる取組があれば良いと思い、みんなで考えていく会議があつて良いと思う。意見書のまとめ案はわかりやすく、良かったと思う。委員の意見についても考えさせられたし、原因を調査することについてももっと市民に関わつて欲しいという想いが感じられた。

□委員

例えば伝言ダイヤルのような録音をしてもらつて何でも言えるような方法はないか。大きくいえば伊達市に対しての意見を受け付けますというものがあつたら面白い。紙にかけば大変だということであれば言いつばなしのほうがヒントをもらえる場合もある。

□委員

名前を書くとき書かないのでは感覚的にちがう。気持ちの持ち方ではあるが、名前を書くとすると躊躇してしまう。

●事務局

個別の意見であればそれぞれの担当で受け付ける。パブリックコメントで住所と名前を書く件については、条例を検討するときに決定した。条例の中に市民の責務とあり、何でも良いということにはならないと思う。

■会長

皆さんに本日お話をいただいたので、それらをまとめて、今月末に会長・副会長が出席をし、市長に提出をさせていただきたいと考えている。

●事務局

4. 閉 会

# 平成 29 年度 第 2 回市民参加推進会議

■ 日 時 平成 29 年 6 月 8 日 (木)  
午後 1 時 30 分から

■ 場 所 伊達市役所 本庁舎 2 階 会議室 A

## ■ 会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

① 平成 29 年度市民参加の実施予定について

② 第 5 期市民参加推進会議意見書 (案) について

4 その他

5 閉 会

## 市民意見の公募(パブリック・コメント)実施予定

案 件 名	意見の募集期間	担 当 課
(1) 市の基本構想その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更		
1 伊達市都市計画税の見直しについて	7月～8月	税務課
2 伊達市行政改革大綱2017及び実施計画の策定について	9月～10月	総務課
3 第5期伊達市障がい福祉計画の策定について	12月～1月	社会福祉課
4 伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期計画)	1月～2月	高齢福祉課
5 伊達市地域防災計画について	2月～3月	総務課
(2) 市政の基本方針を定め、市民に負担や義務を課し、権利を制限する条例の制定・改廃		
6 伊達市国民健康保険税条例の改正	10月～11月	保険医療課
7 第3期伊達市特定健康診査等実施計画の策定及び第2期伊達市保健事業実施計画の策定	11月～12月	保険医療課
8 伊達市手数料条例の改正について	12月～1月	都市住宅課
(3) 市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入・改廃		
(4) 大規模な公共施設の設置に係る基本計画や利用・運営に関する方針の策定・変更		
(5) 上の(1)～(4)以外で市民の関心・影響があるもの		
9 伊達市空家等対策協議会	12月～1月	都市住宅課



平成 29 年 6 月 30 日

伊達市長 菊谷 秀吉 様

## 市民参加実施状況に対する意見書（案）

伊達市市民参加推進会議  
会長 永 井 真 也

第 5 期伊達市市民参加推進会議は、第 4 期（平成 26～27 年）の活動を踏まえ、平成 27 年 7 月 2 日より 2 年間の任期で本市における市民参加実施状況について検討を行ってきた。任期満了を迎えるにあたり、今期活動を以下の通り総括するとともに、市民参加実施の現状について意見を提出する。

### 1 第 5 期市民参加推進会議の経緯

第 5 期市民参加推進会議は、以下の点を骨子とする第 4 期市民参加推進会議意見書を受けて、別紙 1 のとおり活動を行ってきた。

- (1) 同意見書では、パブリックコメントにおいて、わかりやすい形での市民への周知や、市民参加制度についての一致した理解の確立のため、全庁的に研修会を実施し、浸透に努めていることを評価している。また、審議会委員の公募については、広報やホームページを活用し広く募集を行う方法に統一したことや、ホームページを市民目線で見やすく改善したことを評価している。しかし、パブリックコメントに対する意見が少ないことや、提出意見に対して行政活動に反映されるものが少なく、今後の参考として扱う意見が多いことから、パブリックコメントの形式化が懸念されると指摘している。
- (2) そこで、同意見書では、市民参加制度の浸透のため全庁的な研修会の継続とパブリックコメントの検証の必要性を記載しており、意見募集時の周知・公表については意見が出やすくなるよう配慮・工夫を考える必要があると指摘している。また、広く多様な意見を取り入れるために、他の市民参加の方法を活用するよう市民参加制度の充実を求めている。

以上の経過を踏まえ、第 5 期推進会議では、これまでと同様に「市民参加条例」（以下、条例という）に則して市民参加の状況を検証するとともに、パブリックコメント、審議会の運用方法についての進展状況を検証する。

### 2 市民参加の現状と課題

次に、本会議において議論の対象となった市民参加の現状と課題について、取りまとめる。なお、平成 19 年の条例施行から平成 28 年度までの実施状況は、別紙 2 のとおりである。

- (1) 市民参加制度の市民への浸透について

市民参加についての一致した理解を確立するため、平成 23 年度から行われている「市民参加条例研修会」を継続して実施し、市民参加制度の全庁的な浸透に努めていることを高く評価する。しかし、依然として市民から提出される意見が少ない傾向であることから、今後も継続して研修会を行い、より広く市民の意見を吸い上げることができるよう市民参加制度の更なる浸透に努めることを期待する。

## (2) 若者や女性の市民参加について

市民参加におけるまちづくり人材バンクの取り組みについては、これまで広報やホームページ等での周知により現在約 70 名が登録しているが、以前は 30 代以下の登録者がなく、審議会の委員に若者が登用されていない状況であった。このことを受け、ホームページや広報への再掲載のみならず、若者層をターゲットとしたフェイスブックの活用や市内事業所等の協力によるポスターの設置など、広く募集を行った結果、30 代・40 代及び女性の登録者の増加につながったことや、本会議で積極的に若い委員を登用したことは高く評価できることであり、市の尽力に感謝したい。また、市民参加制度及び人材バンク制度をラジオで市民に周知をするなど、あらゆる手法でわかりやすく情報発信をしており、推進会議ではこのことを高く評価する。

今後も引き続き若い世代に人材バンクの PR をしながら、審議会への参加や経験を積んでもらうとともに、10 代など早い段階からまちづくりに関心をもってもらえるような意識付けの取組を考えていく必要がある、市民参加制度の認知度や満足度向上のため、より一層の周知・啓発をお願いしたい。

## (3) パブリックコメントについて

パブリックコメントにおいては募集時における資料の読みやすさ、意見に対する丁寧な回答やホームページの改善など、わかりやすい形での市民への周知や意見提出者に対するきめ細やかな対応が行われており、推進会議ではこのことを高く評価する。今後も継続してそれらの取り組みを行っていただくことを期待する。

しかし、提出意見が少ない傾向が依然見受けられるため、要望によって関係団体への周知や制度の説明を行い、意見募集時の周知・公表については、意見が出やすくなるような配慮・工夫を考えていく必要がある。

この点については、本推進会議でパブリックコメントを中心に議論が行われた結果、ある程度定着したものと受け止めるが、引き続きパブリックコメントの検証をお願いしたい。重ねて、引き続き他の市民参加の方法を活用し、行政に対する意見を広く反映させるための尽力をお願いしたい。

今期全体を通じて、市民参加制度の浸透、まちづくり人材登録において工夫がなされ理解が進んだことにより、若い世代や女性などの登録者が飛躍的に増えたことや、説明会やワークショップが開催されるなどの改善がみられる一方、パブリックコメントについては、広く多様な意見を取り入れるために、各課窓口相談など様々な市民参加の方法を活用することを含め、市民参加制度をより充実させていくための一層の尽力をお願いしたい。

## ■平成27年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

※第5期の委員による市民参加推進会議は第3回からとなります。

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	平成27年6月10日	市役所 2階 会議室A	8名	・平成26年度市民参加の実績について
				・平成27年度市民参加の実施予定について
				・第4期市民参加推進会議意見書について
第2回	平成27年6月23日	市役所 2階 会議室A	7名	・第4期市民参加推進会議意見書について
				・第5期市民参加推進会議の活動に向けて
第3回	平成27年8月19日	市役所 2階 会議室A	10名	・概要説明
				・平成27年度市民参加実施状況について
第4回	平成28年3月14日	市役所 2階 会議室A	9名	・平成27年度市民参加実施状況について
				・その他

## ■平成28年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	平成28年6月3日	市役所 2階 会議室A	10名	・平成27年度市民参加の実績について
				・平成28年度市民参加の実施予定について
				・第5期市民参加推進会議中間報告について
第2回	平成28年6月28日	市役所 2階 会議室A	10名	・第5期市民参加推進会議中間報告について
第3回	平成29年1月27日	市役所 2階 会議室A	10名	・平成28年度市民参加実施状況について
				・第5期意見書作成に向けて
第4回	平成29年3月17日	市役所 2階 会議室A	9名	・平成28年度市民参加実施状況について
				・第5期意見書作成に向けて

## 平成28年度市民参加実績に係る対前年度実績との比較資料

## (1) 市民意見の公募（パブリックコメント）

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	対前年度(H27 →H28)増減
パブコメ実施案件 (a)	件数	9	13	10	5	10	9	7	19	9	10	11.1%
意見の寄せられた案件 (b)	件数	2	6	3	3	9	3	4	6	7	3	△ 57.1%
	割合(b/a%)	22.2%	46.2%	30.0%	60.0%	90.0%	33.3%	57.1%	31.6%	77.8%	30.0%	△ 61.4%
公募意見の件数	件数	6	53	4	18	27	9	9	9	64	29	△ 54.7%

※意見の寄せられた主な案件と意見件数

○H27:伊達市まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略(案)について 28件 ・ 伊達市総合文化館建設計画(方針)について 19件 等

○H28:伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例(案)について 15件 ・ 伊達市いじめ防止基本方針(案)について 9件 等

## (2) 審議会

## ①会議の開催

## ■会議開催回数

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	対前年度(H27 →H28)増減
会議開催案件	件数	12	8	10	8	9	25	28	27	23	23	0.0%
会議延べ開催回数	回数	34	30	31	23	27	47	47	57	51	47	△ 7.8%
1案件当たりの会議開催回数	回数	2.8	3.8	3.1	2.9	3.0	1.9	1.7	2.1	2.2	2.0	△ 7.8%

## ②委員の公募

## ■公募のあった審議会の公募委員占有率

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	対前年度(H27 →H28)増減
委員公募審議会数	団体	8	7	11	3	7	7	12	5	8	3	△ 62.5%
対象審議会委員総数 (e)	人数	84	109	129	35	86	80	116	65	74	36	△ 51.4%
うち公募委員数 (f)	人数	29	25	30	4	22	21	33	14	23	13	△ 43.5%
委員総数(e)に占める公募委員(f)の率	割合(f/e%)	34.5%	22.9%	23.3%	11.4%	25.6%	26.3%	28.4%	21.5%	31.1%	36.1%	16.2%

## ■公募のあった審議会における男女比率

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	対前年度(H27 →H28)増減
対象審議会委員数 [(e)再掲]	人数	84	109	129	35	86	80	116	65	74	36	△ 51.4%
		男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
委員総数(e)に占める男女各委員の率	割合(%)	69% 31%	71% 29%	68% 32%	57% 43%	69% 29%	68% 33%	70% 30%	63% 37%	70% 30%	56% 44%	△ 20.9% 49.5%
うち公募委員数 [(f)再掲]	人数	29	25	30	4	20	21	33	14	23	13	△ 43.5%
		男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
公募委員数(f)に占める男女各委員の率	割合(%)	59% 41%	48% 52%	47% 53%	25% 75%	60% 40%	48% 52%	52% 48%	29% 71%	70% 30%	23% 77%	△ 66.8% 152.7%

## (3) 説明会の開催

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	対前年度(H27 →H28)増減
説明会開催案件	件数	1	4	2	0	0	0	0	1	1	2	
説明会延べ出席者数	人数	159	265	23	0	0	0	0	21	15	14	
1案件当たりの説明会出席者数	人数	159	66.25	11.5	0	0	0	0	21	15	7	

(4) まちづくり人材登録の状況

①登録状況

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	対前年度(H27 →H28)増減	
登録者総数 (g)	人数	69	71	81	46	54	68	66	63	67	74	10.4%	
		男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
		44 25	46 25	56 25	30 16	36 18	40 28	39 27	37 26	41 26	41 23	0.0%	△ 11.5%
登録者総数(g)に占める男女の率	割合(%)	64% 36%	65% 35%	69% 31%	65% 35%	67% 33%	59% 41%	59% 41%	59% 41%	61% 39%	55% 31%	△ 9.5%	△ 19.9%
うち当該年度登録者数 (h)	人数	14	4	13	5	12	19	11	5	14	12	△ 14.3%	
		男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
		5 9	2 2	11 2	2 3	11 1	7 12	4 7	4 1	12 2	9 3	△ 25.0%	50.0%
当該年度登録者数(h)に占める男女各委員の率	割合(%)	36% 64%	50% 50%	85% 15%	40% 60%	92% 8%	37% 63%	36% 64%	80% 20%	86% 14%	75% 25%	△ 12.5%	75.0%

②登用実績

区 分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	対前年度(H27 →H28)増減	
登用審議会数	団体	8	10	13	13	16	20	22	21	21	22	4.8%	
登用者総数 (i)	人数	28	28	24	35	33	45	45	40	35	29	△ 17.1%	
		男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
		12 16	13 15	10 14	17 18	18 15	26 19	27 18	26 19	21 14	17 12	△ 19.0%	△ 14.3%
登用者数(i)に占める男女の率	割合(%)	43% 57%	46% 54%	42% 58%	49% 51%	55% 45%	58% 42%	60% 40%	65% 48%	60% 40%	59% 41%	△ 2.3%	3.4%
うち当該年度登用審議会数	団体	6	4	8	3	13	7	12	6	5	6	20.0%	
うち当該年度登用者数 (j)	人数	18	10	17	4	29	28	37	17	14	15	7.1%	
		男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
		9 9	3 7	8 9	1 3	17 12	15 13	19 18	6 11	4 10	6 9	50.0%	△ 10.0%
当該年度登用者数(j)に占める男女各委員の率	割合(%)	50% 50%	30% 70%	47% 53%	25% 75%	59% 41%	54% 46%	51% 49%	35% 65%	29% 71%	40% 60%	40.0%	△ 16.0%

## 第5期意見書作成に向けて

市民参加推進会議では、任期の最後に「意見書」「まとめ」の何れかを作成し、市民に公表するなど活動状況の報告を行っている。

### ■ 意見書までのスケジュール

- ・6月8日会議 原案を基に修正・追加等の議論
- ・6月29日 市長への答申
- ・6月末まで 第5期意見書の公表(広報は8月号に掲載)

### ■ 前回(第2回)の推進会議での主な意見

#### <意見書について>

- ・少子高齢で共働きの現在の市民の受け止め方が気になる。
- ・市民参加について、もっと簡単に話を聞いてもらえるような方法はないか。
- ・意見がでやすくなるか検討するのも重要だが、意見がでてきた後どうするかを加筆できないか。
- ・パブリックコメントに対する回答を公表するまでに、行政と意見を出してくれた方の話し合いがきちんと行われているかどうか。

#### <若者の参加について>

- ・人材バンクに10代の方が参画できるようなジュニアバンクはできないか。
- ・伊達の良さを高校生から知ってもらい、まちづくりに参加する気持ちを植えつけられないか。
- ・近隣自治体では町長と中学生がディスカッションをしているので、伊達でも実施をして欲しい。
- ・小学生の頃から市民参加とは何かと学べる場があれば、中学生、高校生という流れで学べる。

#### <まちづくり人材バンクについて>

- ・人材バンクのネーミングはもう少しやわらかいほうがいい。愛称などは？
- ・登録しても興味のあることだけ参加すれば良いなどわかりやすく周知すればよい。
- ・人材バンクや審議会の経験者が経験談を広報等に掲載すれば興味を持ってくれるかもしれない。

#### <その他>

- ・条例について

#### <参考>

○まちづくり人材バンク登録人数(H29.6.1現在)

⇒ 74名

⇒ H29年度 **新規**登録者数内訳

(人)	30代	40代	60代
男	0	0	2
女	0	2	1
合計	0	2	3

<参考>年度別登録者数内訳

(人)	H27	H28	H29
新規	3	9	6
更新	11	2	8
合計	14	11	14

## 意見書への意見

### 一、賛成するもの

(2)若者や女性の市民参加について

### 二、修整と加筆について

#### 2. 市民参加の現状と課題

(1) 市内の市民参加条例研修会について、

浸透への努力を評価する。しかし、その内容は余り明らかになっていない。推進会議へ詳しく報告し意見を求める事で、相互理解を深めることとされたい。

(3) パブリックコメントについて

依然として市民から提出される意見が少ない。したがって、(第三者委員会なども視野に、)なぜ意見が少ないのか?の原因を調査し、対策に結びつけることを検討していただきたい。

加筆のみ

(4) 条例が出来て、10年がたつが、条例がどこまで実現しているか又は実現しなかったのかを含め、市民も参加してもらい検証されたい。

(5) 行政にとって、「市民は、良きパートナーとなる存在」である事を、全職員の皆さんに浸透させていきたい。

#### 修整加筆の理由

2.(1) 内容が必ずしも委員につたわっていないように思えます。少なくともこの事で時間をとって話し合ったことは無いはず。

係長レベルまでおろしていると聞きました。職員まで浸透しているのか? 例えば、バブコメもしくはそれ以外で、市職員が「市民参加を浸透させる視点」で、どのような事を市民に対して実施しているのか。その仕組みはどのようなものか。

2.(3) バブコメの検証を試みましたが、いまだわからない事が多く、原因を知らずして「対策」も無しと考えます。

2.(4) パブリックコメントに殆どの時間を費やしてきたように思いますが、もっと広い目で一度振り返る時期です。

2.(5) 市が忙しいのは理解しますが、市民との対話・接触(市民理解を深める事)を重視してほしい。市民の「力を借りる」事にも力を入れていただきたい。

6年間お世話になりました。

これからの市民参加推進会議の発展を期待しております。